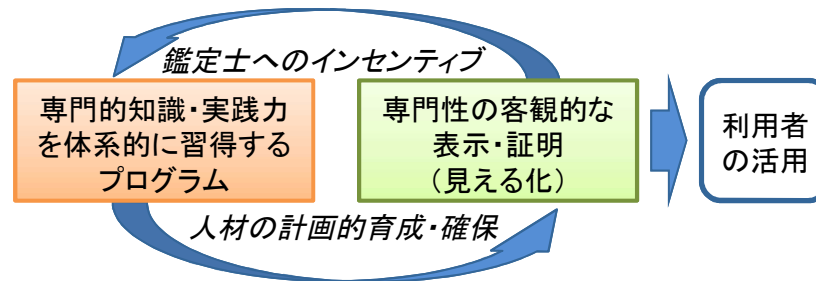


## 目的

- 不動産投資市場は、Jリート資産総額が約14.6兆円まで達するとともに、Jリートによる不動産の取得は地方都市にまで広がりを見せるなど、今後もその更なる持続的成長が期待
- 鑑定評価は、市場の透明性向上に重要な役割を担っており、市場の持続的成長に適切に対応し、更なる信頼性向上を図っていく必要



## 基本的事項

### I 全般的事項

- 制度の運営は、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会が担う
- 鑑定士、学識経験者、市場関係者等から構成される委員会を設置し、重要事項について審議
- 対象者は不動産鑑定士に限る(鑑定業者に従事しているか否かは問わない)

### II 専門性の習得

- 知識・理論コース(e-ラーニング中心)、演習コース(集合研修中心)の2段階とし、修了試験を実施
- 知識・理論コースは、不動産証券化の基礎知識、評価上の留意点、各事業用不動産特有の制度等に関する講義を含み、体系的な知識・理論の習得を図る
- 演習コースは、鑑定評価を行うための実践力の習得を図る
- 実績が少ない鑑定士等向けの初級講座も合わせて用意
- 一定期間(3~5年程度)毎の更新制とし、更新に当たっては一定時間以上の研修受講を要件とする

### III 客観的な表示・証明

- 専門能力が証明された不動産鑑定士に対して、称号を付与(市場への普及・定着の観点からも、称号の検討に当たっては親しみやすい略称についても検討)
- 登録者の氏名、認定番号、会社名等を公表
- 登録要件として実務経験は問わない(ただし、プログラムの難易度としては、一定の実務経験を想定)

### 【フロー(イメージ)】

